**『農地法第１８条第６項』の規定による通知書添付書**

**【必要書類】各１部**

□ ①農地法第１８条第６項の規定による通知書（様式例第９号の６）

□ ②合意解約書（様式第１号）

□ ③付近見取図

□ ④公図（地籍図）［法務局発行］

□ ⑤土地登記事項証明書（全部事項証明書）［法務局発行］※登記事項要約書は不可

□ ⑥貸人の住民票

□ ⑦借人の住民票

□ ⑧農地法第３条の許可書（コピー）

□ ⑨賃貸借契約書（コピー）

□ ⑩その他農業委員会が必要と認めた書類等

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

**【注意事項】**

１．申請人の住所・氏名は、当該者が自筆で署名・押印をする。

２．土地登記事項証明書に仮登記等の権利設定がある場合は、権利者の承認書を添付する。

３．土地登記事項証明書において相続未登記の場合は、相続登記後とする。

４．賃貸借の解約の申し入れや合意による解約又は賃貸借の更新をしない旨の通知をした場合

は、翌日から３０日以内に通知書を提出する。

５．申請書の受付は、原則毎月の月末までとする。

（但し、農業委員会の開催が規定日より早い場合は、事前に締め切ることがあります）

**６．農業委員会は、原則毎月１０日前後の開催です。**

７．申請書を提出される際には、**地元農業委員(住所地・所在地)に内容説明をして、承認印を**

**受けてください。**（承認印がない場合は、書類の受付ができません）